

## 第1回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会 会議録

- 日 時 令和3年5月25日(火曜日) 午後6時～
- 場 所 武蔵野市障害者福祉センター 地下会議室
- 出席者 岩本委員長、唐澤副委員長、秋元委員、井原委員、植村委員、柴崎委員、矢島委員、山田委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長、和地施設課長、内藤施設調整担当課長、田口障害者福祉センター所長、齋藤課長補佐、永田主査、中村主任

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 副市長挨拶
4. 委員及び事務局自己紹介
5. 委員長及び副委員長の選任
6. 配布資料確認
7. 議事

### (1) 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会について

【委員長】 次第に沿って進める。まず、武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会について、事務局よりご説明をお願いしたい。

【事務局】 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会について、任期は本日5月25日から令和3年12月31日まで、短い期間だが、集中した議論をお願いしたい。

委員会の設置目的は、昭和55年に開設後、築40年が経過しているセンターについて、昨年度、建物等劣化状況調査を行った結果、建物設備の老朽化が進んでいることがわかり、今後の大規模改修や業務のあり方、機能の見直しについて検討するため、本委員会を設置。検討事項は、1、障害者福祉サービスにおけるセンターの役割、2、障害者福祉センターのサービス提供に必要なハード面の整備、③、その他市長が認めること、の3点。議論の中心は、6、7、8月に集中して行う。

次に、設置要綱については時間の関係もあるので、後でご確認いただきたい。

次に、本委員会の傍聴に関する取扱要領（案）について。武蔵野市で開催している様々な委員会と同様、傍聴については基本的にこれを認める、という取扱いにしたい。しかし、新型コロナウイルスの関係で緊急事態宣言発出中ということで、傍聴を控えていただいている。今後、リモートや書面開催をする場合、市報等で案内し、後日議事録を公開する、という形で進めることとしたい。

次に、本委員会の公開・運営に関する確認（案）。会議の公開については、会議録の作成とその公開について記載している。会議録作成は、全文記録としている。会議に出席した委員皆様の承認を経て確定し、市政資料コーナー、市のホームページに掲載することについて皆様のご承認をいただきたい。

【委員長】皆様には、傍聴要領と公開・運営に関する確認が「案」について、ご説明いただいた内容で承認したいがどうか。

（委員全員、異議なし）

【事務局】ではそのような形で運営をさせていただく。議事の1については以上である。

## （2）障害者福祉センターについて

【委員長】議事の2つ目、このセンターについて、事務局よりご説明をお願いしたい。

【事務局】昭和55年から40年間の歴史を、大きな点だけご説明させていただきたい。昭和55年の12月に身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センターB型、という形で設置された。背景は、市内で活動する障害者団体の事務所がなくて、会長のお宅に置く、といった問題の解消や、リハビリ相談やリハビリテーションの場の提供、障害者自身の教養講座の実施、などの求めがあり、それに応じてできた、という形になっている。

設立以降、いきなり事業が始まったのではなく、まずは会議室や録音室の貸し出し、その後長期貸し出しとして、千川作業所や今はもうないいずみ作業所などへの施設貸し出し、団体事務室といったものの貸し出しが始まった。昭和56年には今のショートステイ室で緊急一時保護事業も始まった。また、今の自立訓練に該当する、機能回復訓練の事業がはじまり、昭和63年には「愛と和の家」（現、旧なごみの家）という別棟が完成した。

平成元年には、「千川作業所」と「いずみ作業所」のうち、「いずみ作業所」が3階に移り、2階はひまわり作業所という別の名前の作業所に変わったことに伴い、団体事務室が縮小された。

その後、平成5年には、障害者総合センターができ、そちらに「愛と和の家」という通所訓練施設が移動することになったため、別棟が「なごみの家」となった。当初緊急一時保護事業を行っていたが、なごみの家、という別棟が変わったときに、いわゆるレスパイト、といった内容でもお預かりする、ショートステイ事業になった。実際は別棟のなごみの家をショートステイ事業で使うため、3階にあるショートステイ室はそのバックアップ施設に変わった。

その後、職員の常勤化や、非常勤職員の嘱託化などがあったが、平成19年には、地域療育相談事業の「ハビット」がセンターの中で生まれた。

その後、平成21年には高次脳機能相談室「ゆいっと」が始まっている。同じ年に「みどりのこども館」ができたので、「ハビット」はそちらのほうに移動になっている。

平成22年の4月に障害者センターの大幅なリニューアルが行われ、「いずみ作業所」「ひまわり作業所」という両作業所が、法人格がない、ということで障害者総合支援法の事業に移行ができず、この2つの作業所は閉じることになった。閉じることになって空いてしまう部屋をどうやって活用するか、ということで、市、社会福祉法人武蔵野、武蔵野市民社会福祉協議会、千川福祉会といった法人がこの建物を活用して様々な事業を行う、というリニューアルをした。

その後、平成29年に、館の運営と事業の実施をより効果的に行うために、指定管理制度に移行した。

今の障害者福祉センターの事業としては大きく二つに分かれる。一つは指定管理の制度で、社会福祉法人武蔵野が運営しているもの、それ以外の事業で千川作業所であったりおひさま幼児教室、千川さくらっ子クラブ、あと、団体事務室の名残だが、各団体にロッカーを貸し出ししたりしている。

次に一般貸出について。調理室は、いずみ作業所やひまわり作業所があった時に、利用者の昼食を作っていた。小荷物専用昇降機がついていて、2階のティールームが昔作業所の人たちの食堂になっていた。日に30〜40食とか作っていたため、コンロなどもプロ仕様になっているため、我々が使うにはちょっと怖い、といった感じのものになっている。

印刷室、録音室は、一般の貸し出し用の部屋で、年度の初めに登録していただいた団体に無料で貸し出しをしている。印刷室は印刷機が一台、折り機や裁断機などがある。機材の貸し出しは無料だが、紙などの消耗品は持ち込んでもらっている。紙などを預かるため、団体に棚をお貸しするようになっている。

録音室は元々市報の音声版を作るための部屋である。機材は当初はセンターのものだったが、現在は、朗読奉仕の会の方が持っているものを置いてある。

会議室は、センターの中で唯一の四角い部屋である。幅広く使っていて、若干予約が取りにくい、というのが課題である。

視聴覚室は映写室があって、映画を見ることができるとい部屋で、ピアノも置いてあったため、音楽療法をやっていたり、映画を見るグループだったり活用している。数名であれば会議もできるようになっている。

「生活リハビリサポートすばる」は、生活介護と自立訓練の多機能型の施設である。2階の生活介護室は定員10名、主に中途障害の18歳から65歳の方が利用している。利用者のほとんどが高次脳機能障害、視覚障害や頸髄損傷といった方もいらっしゃる。車椅子が多くなったりすると若干手狭で、見通しが悪い、といった課題がある。

1階の機能回復訓練室は多機能型だが、こちらで自立訓練を行っている。定員10名、18歳から65歳までの方で病院から退院して間もない方々がリハビリを行う施設である。補装具の相談なども行っており、相談の場としても使っている。車椅子の方が多くなると若干手狭だったり、

機材が老朽化しているところも課題である。

1階の多目的室は、そもそもは千川小学校の学童保育の部屋だった。学童保育が学校の中に出来上がってから、今のおひさま幼児教室の準備室や、ハビットで始った放課後等デイサービスのパレットという事業の準備室など、まさに多目的に使われてきている。今の用途としては障害者相談支援事業所「ほくと」、計画相談などをやる事業所の相談室や会議室、市の単独事業の機能訓練と生活介護に使っている。

千川作業所は2階の通所訓練室である。現状は障害者総合支援法に基づく生活介護で定員20名、対象者が知的障害だが行動障害のある方が多く、コロナのことを少し考えると若干密になっている。こだわり行動や衝動的な行動などがある方もいらっしゃるため、施設への負担も大きいところが課題である。

3階は「さくらっ子クラブ」と「おひさま幼児教室」の二つの事業を行っていただいている。ショートステイ室は、現在はさくらっ子クラブやおひさま幼児教室の食事の場として使われているが、和室や浴室は、現在は物置のような状態になっている。

3階から下に降りるための避難経路は階段を使わなければならないということになっていて、地下1階～2階まではスロープがついているが、3階は車椅子を使う想定になっていないという点が課題である。

保育室と今のおひさま・さくらっ子の職員室は、現在は知的障害のある小学生の学童保育で、定員10名。児童福祉法に基づく児童発達支援事業で、3歳から就学前の事業で定員が10の施設。この児童発達支援事業は現在許認可が厳格化されており、現在は高層階でお子様の事業をやるのが非常に難しい状況になっている。

その他の、1階のロビーにはコピー機が設置されており、登録した団体は無料でコピーをすることができる、簡単な相談スペースや送迎の待合、といった形で使っている。

2階のティールームは、現在の用途はフリースペースだが、実際は送迎の職員の控室のようになっており、一般の方は使いにくい状況である。

地下は全体的に湿気が多く、換気が悪くてカビが生えやすく、2～3階は全体的に空調がなかなか難しい状況である。

**【委員長】** 本当に障害者福祉の歴史をたどるような状況で、センターがどのような状況になっているのか、ということをご説明いただいた。あとで見学があってその後が議論、ということだが、今のご説明の中で、確認事項等ありましたら、この場ご発言をいただきたい。

では、まず見学してから意見交換に入りたい。

### (3) 障害者福祉センター建物について

～施設見学～

【委員長】まず、センターの今の状況とか、機能の検討もある、ということだったので見学をさせていただいた。先ほどセンターの歴史的経緯も踏まえてご説明いただき、今実際見学した中で、ご質問とか確認事項があったらお聞かせいただきたい。お一言ずつお願いしたい。

【委員】歴史を感じた。利用者目線でいろいろ考えていきたい。

【委員】今まで入ったことのない部屋とかある。暑いのはわかっているが、さえぎらなければいけないのは気の毒だなと感じた。

【委員】福祉分野は人材難で、人材育成にも苦労していて、働き方改革も叫ばれています。ハード面でそこを補えるほうが多分トータルでいうと人件費より安かったり、合理的だなと思うと、今働いている方のご苦労がしのばれる。また、改善したり、合理化を図るところはそういった方向で考えていけるといいのかな、というのが率直な感想である。

【委員】歴史を感じて、すごく大切に使ってこられたんだな、と感じた。改善していかなければいけない場所はたくさんあるが、それを今現状頑張っている職員の皆さんに思いをはせて、大切に考えていかなければならないなと思った。

【委員】いろんなところが使い勝手が悪いんだろう、とか、利用者さんも大変だったと思う。このしっかりした建物を管理するには大変なんだと思う。明るさというのは日常生活で大切だと思っている。空調は修理すれば何とか、とは思うが根本的に機能するところが違っていたら難しい面もあるのかな、と思う。

【委員】課題認識が深まった。実際に見て、これから議論していくわけだが、方向性としては皆さん一緒なんじゃないか、と思う。実際使っている利用者の皆さん、障害のある皆さんがいかに使いやすいか、とか、職に従事されている方のモチベーションとか、そういったところをいかに高めていくのかという視点での議論も一定必要なのかな、と思う。いずれにしても、歴史的な建造物として注目を浴びても仕方がなく、本来の機能で注目をいただけるような、そういう施設のあり方、大規模修繕なのか建替えなのか、そういった点を含めた中で今後の方向性について議論できればと思う。

【副委員長】生活介護が中心で、障害支援区分も重いほうの方々が利用されている、というところからすると、建物の構造上シンプルなほうがいいし、動線や、できるだけ職員が利用者に関わることが大事だという意味では死角がないほうが良いし、そうすると風とおしが良くなってくると思う。建て替えか改修かというところは見通し、風通しがいい、という施設になってくれるといいな、と思う。

【委員長】今後何十年の先を見据えてどうするのがいいのか、ということを考えていくのがいいだろう、ということがあることと、現在の利用者、職員の方々がどう感じているのか確認して今後の議論を進めていく必要があるのかと思った。モニタリングを踏まえつつ、まずは大きな

話からしていつでもいいのかなと思うが、今後の障害者福祉がどういう風にセンターを活用できるかということ踏まえながら協議を進めていきたい。

議題としては以上となりますが、追加などないか。

ないようなので、今日の議論を踏まえて次に進めたい。次回の日程について事務局からお願いしたい。

#### (4) 次回日程について

【事務局】次回、6月の下旬を予定している。具体的な日程は、会議室の状況も確認しながら委員長ともご相談しながらご連絡を差し上げる。

## 8. 閉会